

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和2年7月13日（月）

世田谷区

### 1 業務概要

(1) 件名 令和2年度路面下空洞調査委託

(2) 目的

本委託は、世田谷区が管理する道路において、路面下の空洞に起因した陥没による第三者被害を防止する観点から、路面下に発生した空洞を非破壊等にて調査・分析することにより、陥没の予防措置を講じることを目的とし、今後の維持管理、補修計画の基礎資料を得るものである。

(3) 業務内容 別紙、仕様書のとおり

(4) 履行期間（期限） 契約締結日から令和3年2月18日まで（予定）

※本プロポーザル方式は、令和2年度の委託を対象とするが、来年度も本委託と同様の業務の発注を予定している。調査方法の統一を図る必要があることから、本委託の履行状況が良好と認められ契約条件で合意が得られた場合には、令和3年度の委託業務について、本事業の予算配当を条件に本委託受託者と随意契約を締結する予定である。

### 2 参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当するもの。

(1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む）による措置を現に受けていないこと。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税の滞納がないこと。

(5) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。

(6) 企業の実績

官公庁が発注し、平成27年度以降に完了した東京都内における、路面下空洞調査の受託実績が1件以上あること。

(7) 主任技術者、照査技術者の要件

・主任技術者において、官公庁が発注し、平成27年度以降に完了した路面下空洞調査の担当実績を有すること。

・主任技術者、照査技術者が下記のいずれかの資格を有するものであること。

【主任技術者】

・技術士

総合技術監理部門（建設-土質及び基礎又は道路、応用理学-地質）

建設部門（土質及び基礎又は道路）

応用理学部門（地質）

・RCCM（業務に該当する部門）

## 【照査技術者】

### ・技術士

総合技術監理部門（建設-土質及び基礎又は道路、応用理学-地質）

建設部門（土質及び基礎又は道路）

応用理学部門（地質）

## （８）使用機器の要件

路面下空洞調査を実施するために、「仕様書別紙２」、業務内容詳細（３）④の性能を有する自社保有の自走式探査車を２台以上用意できること。

（９）（６）から（８）については、確認のため実績等を証明することのできる資料を添付すること。なお、詳細については【様式２】、【様式４】、【様式５】の注釈を参照すること。

## ３ 提案書の提出者を選定するための基準

参加表明では企画提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者には招請通知を送付し、参加資格が確認できなかった者には確認できなかった旨を通知する。

## ４ 提案書を特定するための評価基準

- ①企業の業務実績の評価（２０％）
- ②技術者・使用機器の評価（３０％）
- ③業務の実施方針・企画提案の評価（４０％）
- ④見積価格の評価（１０％）

## ５ 手続等

### （１）担当部課

土木部土木計画調整課技術指導

### （２）説明書の配付期間、場所及び方法

配付期間：令和２年７月１３日（月）から令和２年７月２７日（月）

※土日・祝日を除く９時から１６時まで（１２時から１３時を除く。）

配付場所・方法：①世田谷区ホームページ（以下）よりダウンロード

[トップページ](#) > [事業者の方へ](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/jigyosha/d00186831.html>

②土木計画調整課、窓口

### （３）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和２年７月１３日（月）から令和２年７月２７日（月）

※土日・祝日を除く９時から１６時まで（１２時から１３時を除く。）

提出書類：参加表明書【様式１】

会社概要（パンフレット可）（様式自由）

企業の実績【様式２】

業務実施体制【様式３】

技術者経歴書【様式4】

使用機器調書【様式5】

提出先・方法：土木計画調整課に持参(事前に電話で持参する時間を予約すること。)

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和2年7月28日(火)から令和2年8月7日(金)

※土日・祝日を除く9時から16時まで(12時から13時を除く。)

提出先・方法：土木計画調整課に持参(事前に電話で持参する時間を予約すること。)

提出書類：企画提案書【様式7-1】

提案説明書(業務の実施方針)【様式7-2】

提案説明書(技術提案)【様式7-3】

見積書及び内訳書(様式自由)

提出部数

【正本】1部

【副本】8部

※左上ホチキス留めとする

※【副本】には提案者が特定できる企業名、氏名、住所、社印、電話番号等は記載しないこと。

・各提出書類は所定様式に基づき作成する。なお、所定様式のあるものは、必要事項を簡潔にまとめ、複数ページに及ばないようにする。

・用紙はA4用紙片面印刷とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。印刷はカラーも可とする。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：有

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：下記の「本件に関する問い合わせ先」のとおり

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。

《本件に関する問い合わせ先》

世田谷区土木部土木計画調整課技術指導

担当 花田、大関

住所：東京都世田谷区世田谷4-2 4-1 世田谷区役所城山分庁舎2F

電話：03-5432-2366

FAX：03-5432-3026

メールアドレス：[SEA02401@mb.city.setagaya.tokyo.jp](mailto:SEA02401@mb.city.setagaya.tokyo.jp)